

外国人支援コーディネーターの養成の在り方等に関する検討会（第7回）
議事要旨

日時：令和6年10月7日（月） 17：36～19：16

場所：オンライン開催

出席者：

【出入国在留管理庁】

在留管理支援部長

在留管理支援部在留支援課長

参事官

政策課外国人施策推進室長

【有識者】

青 山 亨	東京外国語大学理事
アンジェロ イシ	武蔵大学社会学部教授
石 河 久美子	日本福祉大学名誉教授
小 山 健 太	東京経済大学コミュニケーション学部准教授 東京経済大学グローバルDEI研究所所長
田 村 太 郎	一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事
堀 田 正 二	小牧市市民生活部多文化共生推進室長
結 城 恵	群馬大学大学教育・学生支援機構教授 (兼担) 情報学部・社会情報学研究科教授 群馬大学学生支援センター長 群馬大学キャリアサポート室長

【オブザーバー】

総務省自治行政局国際室長

厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課海外人材受入就労対策室長

厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室長

（敬称略）

(1) 検討すべき課題について（資料1について）

- 事務局から資料1について説明。

(2) 専門性の高い支援人材の認証制度の在り方等について（資料2について）

- 事務局から資料2について説明。
- 国家資格制度の概要等に係る調査や相談対応支援の現状等に係る調査のほかに、予防的支援の現状に係る調査も行うのがよい。

(3) 修了者専用のポータルサイトの構築・運用について（資料3について）

- 事務局から資料3について説明。
- ポータルサイトで相談対応事例を掲載する上での課題として、個人情報の取扱いや文章校正が挙げられているが、掲載する事例の対応内容が適切であったかの評価を行うことが一番重要であり、そこは専門家が確認する必要がある。

他方、対応方法は相談者によって様々であるが、事例を掲載することで、掲載された対応方法に囚われてしまうという懸念が生じるため、掲載する事例の判断は慎重にすべきである。

- 掲載する事例は、個別の事例だけではなく、各地域における事案の特徴・特性、相談しやすい環境づくりや支援・連携先を広げる取組といった情報も有益であり、そういったものを掲載していくなど、個人情報等のリスクが少ないやり方で運用するのもよいのではないか。
- 外国人支援コーディネーターとなった者から要望を募るなど、コーディネーターにもポータルサイトの構築に参画してもらえば、うまくいくのではないかと。
- 業界団体から認証制度に関するヒアリング調査を行う際に、ポータルサイトの運用方法もその調査事項に追加すればよい。資格保有者間の情報の共有方法や、ポータルサイト等の構築・運用方法とその上でうまくいった事例とそうでない事例などを調査しておき、調査結果をコーディネーターとなった者にも共有して、ポータルサイトの仕様に関して一緒に議論しながら構築していけば、いいものができると思う。
- 今回養成している者はまだエキスパートコースを受講しているわけではないため、まずは基本・基礎を振り返る事例を掲載するなどして、段階的にコーディネーターとしての力を高めていくことを念頭に置きながら、慎重にポータルサイトに掲載する事例を判断した方がよい。まずは学んだことをリマインドして基礎固めを行うことを意識しなければならない。
- ポータルサイトの運営主体をどこにするのか検討する必要もある。他の資

格では、国としての役割と専門家である職能団体としての役割が分担されている。どこまで国が認可・監督し、どこから職能団体が専門家として運営していくのかのすみ分けが重要。

国がその専門性に対して、どこまで干渉できる仕様にするのかは慎重に検討した方がよく、この点についても業界団体からヒアリングを行うのがよいのではないか。

- 日本語がネイティブでない方のために、可能な範囲内で、重要な項目に関しては、英語ややさしい日本語でも掲載するようにしてもらいたい。

(4) 令和7年度の養成研修対象者及び研修規模の拡大について(資料4について)

- 事務局から資料4について説明。
- この養成研修は、登録支援機関や監理団体等からのニーズも高く、こうしたところにも外国人支援コーディネーターを置くべきであり、受講者の人数は増やしていかないといけない。
- 研修受講者を増やしていく上で、入管庁が研修の運営を継続するのは限界があるため、入管庁が外国人支援コーディネーターを育成・認定するというよりも、外国人支援コーディネーターを育成する研修を認定するという方向性で中長期的に議論することが必要。
- そうした場合に誰が予算を確保するのかといった財源の問題が生じるため、どこかで検討を行うべき。
- 例えば介護保険制度のように、潜在的な利用者が保険料を払い、そこで得た財源を充てるといった、財源確保のための制度について早めに検討した方がよい。
- 令和9年からは民間団体等にも受講対象を広げた方がよい。受講を希望する者が多いことに加え、民間団体等の職員については、コーディネーションする先のパートナーでもあり、そのような方々に研修を受けてもらうことで、知識やスキルが底上げされ、連携も取りやすくなり、外国人支援の環境も良くなるものと思われる。
- 一元的総合窓口にも2人以上置くこともいいが、それと並行して、コーディネーターの裾野を広げた方がよい。
- 受講生を増やしていくためには、受講条件をできる限り緩和していくべき。
- 予算が有限である中で、いかに一定の水準を保ちながら、多くの人が力をつけていける方法で運営していくかについての検討を行いながら、どのように対象者を広げていくかについて議論できればよい。